

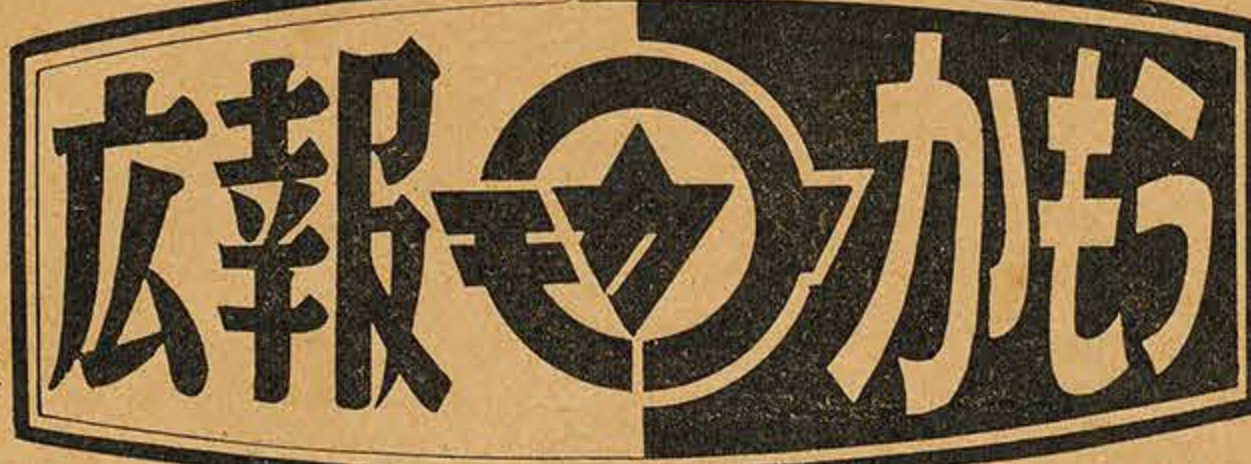
町内の動勢

39年7月1日現在

総人口11,989人

男5656人 女6333人

世帯数 3,285戸



No. 3

昭和39年

8月25日

蒲生町役場

昭和三十八年度下半期 蒲生町財政白書

とじると便利です

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第一項及び財政事情の公表に関する条例（昭和二十三年蒲生町条例第一号）の規定に基づき昭和三十八年度下半期の財政事情を次のように公表する。

昭和三十九年七月

蒲生町長 小山田政弘

一、まえがき

今回は昭和三十八年度下半期分の財政事情即ち昭和三十八年度決算見込の公表であります。

二、昭和三十八年度

予算について

1 一般会計

昭和三十八年度当初予算は一応年間予算として九三・八九八・二二三円を計上したのでありますがその後国庫の補助事業等の決定による上半期の追加額につい

ては前回公表どおり期末現在額において一〇九・四八七・一〇七円でありました。が下半期においては小川内小学校の給食施設費その他の学校整備事業・橋梁災害復旧及び庁舎の改修・県単舗装工事費の地元負担金その他給与改訂並びに一般需用費等の追加を合計して昭和三十八年度の最終額は一・二三・八〇六・九五・一円となりました。さてこれを賄ってきた財源は町税二・七九六万円・地方交付税五・三五四万円・公営企業及び財産収入七四九万円分損金及び負担金一・二〇万円・使用料及び手数料二・〇〇万円・国庫支出金一・四六・〇万円・県支出金四六・七万円寄附金七五万円繰入金二四五万円繰越金八七万円・雑収入七一七万円町債一五〇万円か

らなっています。また才出においては役場費三・三一八万円が最高で二六・七％教育費一・八七三万円一五％社会及労働施設費一・八七三万円一四・七％産業経済費一・四三六万円一一％諸支出金一・〇三〇万円八・三％土木費七三九万円公債費七・一三三万円議会費五四八万円消防費三三・七万円財産費二六・一万円保健衛生費一・六九万円選挙費一三・〇万円統計調査費一・一〇万円等となっています（別表第一参照）以上の予算を内容別に検討しますと第一図のように国庫に依存する財源は地方交付税・国庫支出金・県支出金でありこの他に若干の寄附金を含めて依存財源は五九・二四％、自己財源は町税・財産収入・雑収入・使用料及び手数料・町債・繰入金・繰越金等で四〇・七六％を占めています。なお才出は第二図のように人件費・物件費・その他の経費を含め

て消費的経費は七八・四％土木事業・学校整備施設・財産造成等の如き投資的経費が二一・六％となつています。

三、才入才出の状況

について

予算に対する昭和三十九年五月末日（出納閉鎖期日）の収入済額一・二・七〇九万円予算額の一・〇二％に相当しこれに対する支出済額は一一・九九九万円予算の九六％となつています。この予算支出済額の他に事業執行中で支出を翌年度へ繰越した額が二一・八万円ほどありますので実質九八％の支出となります。このように予算の執行に当っては常に予算収支のバランスを維持し極力才入を計り才出を抑制しつつ事業の効率的運営と財源の確保に努力を払って参りました本年の最終の見通しとしては地方交付税・国庫支出金等の収入増と一般需用経費の節減により約一八〇万円の繰越が予想されます。

四、町民負担の状況

町民の直接の負担となっている町税の負担状況は五月三十一日現在において予算額二・七九六万円に対して収入済額二・九二七万円で一〇・四％の実績を挙げています。更にこれを詳しく説明しますと納税貯蓄組合の御協力により現年度分は調定額に対して九七・七六％の好成績でありますがいかなながら滞納繰越分五二・五％にとまり総体で九三・四三％となっております。なお本年度の調定額三・一三二万円に対し二〇・五万円の繰越となりますが更に徴税の合理化をはかり滞納額の一掃に努力いたしたいと存じますので町民各位の御協力をお願いいたします。また町税の町民負担額は調定額に対し一戸当平均八・二〇九円一人当二・二〇二円でありまして前年度に比し何れも一〇％程度の増額となっております。

五、起債及一時借入金について

町債の現保有高は四・六八〇万円で前年同期に比し一三・四万円の減となっております。

本年度は年次償還計画表に
もとずき四〇四万円の元金
と利子二八九万円を償還し
ていますまた特別会計につ
いてはと畜場事業債が二五
四万円・上水道事業債四・
五四〇万円となっています
一時借入金は年度内におい
て起債及び国庫の補助金の
つなぎ資金として三〇〇万
円を一時借入して事業を実
施いたしましたが一時借入
金については資金繰につと
めて成るべく避けたいと考
へています。

六、町有財産につ

いて

昭和三十八年度末現在の
町有財産は別表第二のとお
りであります。

2. 特別会計

本町における特別会計は
左記の四つの特別会計があ
りますがその内容について
順次申述べます

イ、と畜場

ロ、共同利用農機具事業

ハ、国民健康保険

ニ、上水道事業

(イ)と畜場特別会計

と畜場特別会計は総てと
畜場の事業収入により賄わ
れていますが昭和三十八年

度の実績と畜場の利用状況
は豚一・二八二頭牛三六七
頭馬一八頭その他四頭合計
一・六七頭 七二四・八〇
〇円の事業収入を挙げてお
りますが前年度に比し豚に
おいて二六〇頭の減牛にお
いては積を含めて一九五頭
を増加し総体では五七頭の
減金額にして僅かに五・一
〇〇円の増となっています
これは豚の飼育頭数の減少
にも一因はあると思われる
が今後利用数の増加につい
て検討善処したいと考へま
す。

(ロ)共同利用農機具特別
会計

本特別会計はブルトーザ
ー事業のことではありますが
昭和三十八年度の実績は町
道小坂元線外四線二・〇四
〇米農道摩屋敷線外五一〇
米の新設改良と、民間貸出
事業として宅地造成田畑の
改良樹林地造成四・五ヘク
タール農林牧道四・三八〇
米稼働時間にして六三三時
間となっています。前年度
に比し稼働時間の減は機械
の定期整備のための入庫に
よるものでありますブルト
ーザーは昭和三十三年購入
以来相当の実績を挙げてい

ますが今後ともこれが運営
については十分検討を加へ
るべき農業構造改訂事業
に活躍を期待したいもので
す。

(ハ)国民健康保険特別
会計

国民健康保険事業は充足
以来順調に伸びてきており
ますが昭和三十八年度の決
算見込は才入総額二・三〇
九万円に対し才出総額は二
・一一九万円となるようで
あります。が年度内に基金か
ら二〇〇万円の繰入をして
いますので実質一〇万円程
度の赤字であります。保険の
利用状況よりみますと年度
内に医療機関を利用した患
者数二二・七九九件 月平均
一・九〇〇件 役場で支払っ
た医療費の総額は一・七六
三万円日平均一四七万円一
件当七八二円となつていま
すが前年度に比し月平均一
〇九件の四三万円の増加と
なり一件当金額も二〇二円
の値上りになっています。こ
の他に助産費九一件一八万
二千円葬祭費七件一五万
四千円を支給しています

(ニ)上水道特別会計

上水道施設工事は昭和三
十六年度より二ヶ年継続事

業として前年度末完工し愈
々本年度当初四月より待望
の給水が開始され順調な経
過をみていることは御同慶
に存じます給水区周辺地
区からも区域拡張の要望も
ありましたので本年度は更
に第二期工事として三池原
外四地区に対して拡張工事
を実施いたしました財源と
しては起債八〇〇万円繰入
金三九五万円でありまして
特別会計全体の決算見込と
しては才入一・八二七万円
才出一・七八〇万円となる
ようであります今後施設の
維持管理と経営の合理化に
努めたいと存じます。

七、以上で昭和三十

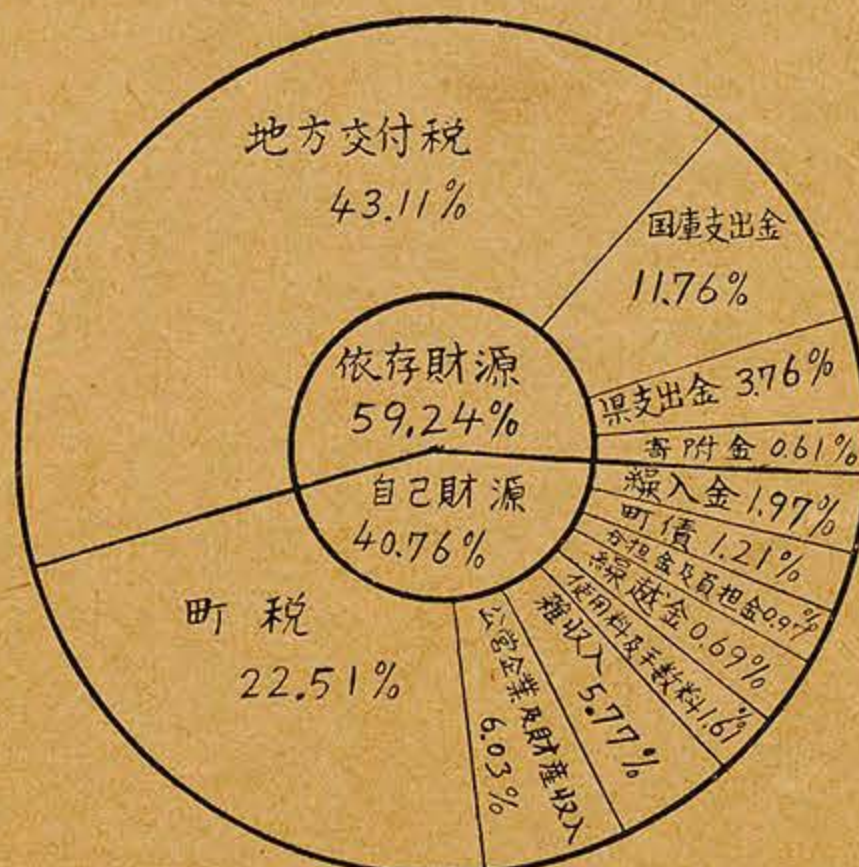
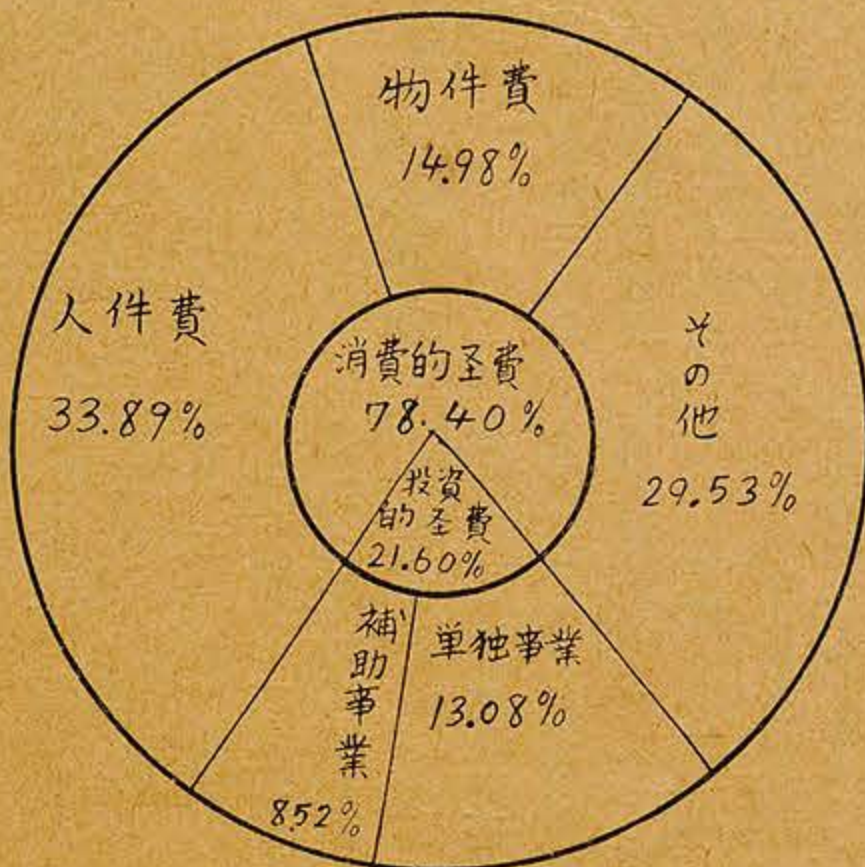
八年度一般会計、

特別会計、

下半期財政の概要を説明
いたしました。が年間を通し
て産業の振興、教育の充実
民生の安定という点に要約
されるようであります。が産
業の振興については農業構
造改善事業予備地域の指定
を受けてその準備体制の整
備に重点をしつつ農村三作
運動の推進・農村青年建設
班の設置・農業近代化資金
等の金融に対する利子補給

等の施策を取上げ教育関係
においては学校施設や内容
の整備についても重点的に
実施して参りました。また民
生安定の面についてもそれ
ぞれ町民皆様の協力を得て
進展しておりますことにつ
いて感謝をささげると共に
今後とも更に一層の御精進
と御協力をお願いいたしま
す。

才一図 才二図 一般会計 才出予算内容比率



別表1

昭和38年度 一般会計 才 入

科 目	予 算 額			収 入 状 況			予 算 対 収 入 歩 合
	当 初	追 加	計	調 定 額	収入済額	収入未済額	
町 税	23,973,000	3,986,800	27,959,800	31,322,379	29,265,814	2,056,565	104.67%
地 方 交 付 税	39,404,307	14,134,725	53,539,032	54,266,000	54,266,000	0	101.36
公 営 企 業 及 財 産 収 入	3,620,001	3,867,853	7,487,854	7,497,816	7,470,621	27,195	99.77
分 担 金 及 び 負 担 金	736,006	469,701	1,205,707	1,293,571	1,274,171	19,400	105.67
夫 役 及 現 品	2	0	2	0	0	0	
使 用 料 及 び 手 数 料	1,842,400	160,050	2,002,450	2,160,192	2,146,242	13,950	107.18
国 庫 支 出 金	12,893,740	1,708,454	14,602,194	15,032,879	15,032,879	0	102.95
県 支 出 金	2,796,644	1,873,007	4,669,651	4,626,477	4,626,477	0	99.07
寄 附 入 金	376,753	375,999	752,752	784,450	784,450	0	104.21
繰 上 収 入 金	1,388,000	1,062,000	2,450,000	2,450,000	2,450,000	0	100
繰 上 収 入 金	500,000	367,515	867,515	867,515	867,515	0	100
雑 収 入 債	5,167,370	2,001,624	7,168,994	8,109,466	7,408,532	700,934	103.34
町 計	1,200,000	300,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0	100
計	93,898,223	30,307,728	124,205,951	129,910,745	127,092,701	2,818,044	102.32

別表1-1

一般会計 才 出

科 目	予 算 額			支出済額	残 額	予 算 対 支 出 歩 合
	当 初	追 加	計			
議 会 費	4,899,030	576,858	5,475,888	5,448,123	27,765	99.49%
役 場 費	26,520,354	6,257,035	33,176,389	30,858,071	2,318,318	93.01
消 土 費	1,657,824	1,711,107	3,368,931	3,282,772	86,159	97.44
教 育 費	5,381,600	2,009,827	7,391,427	7,356,291	35,136	99.53
社 会 及 労 働 施 設 費	12,376,427	6,354,763	18,731,190	18,130,872	600,318	96.80
保 健 衛 生 費	16,502,157	1,746,362	18,248,519	18,130,679	117,840	99.35
産 業 振 興 費	1,395,300	295,000	1,690,300	1,565,846	124,454	92.63
財 政 統 計 費	9,719,298	4,636,081	14,355,379	13,999,821	355,558	97.52
選 挙 費	1,472,982	1,139,774	2,612,756	2,490,515	122,241	95.32
公 諸 予 備 費	20,000	91,860	111,860	110,086	1,774	98.41
支 出 金	872,680	436,432	1,309,112	1,305,668	3,444	99.74
計	6,190,730	940,332	7,131,062	7,085,602	45,460	99.36
	6,589,841	3,713,297	10,303,138	10,230,454	72,684	99.29
	300,000	0	300,000	0	300,000	0
計	93,898,223	29,908,728	124,205,951	119,994,800	4,211,151	96.61

別表

と畜場特別会計 才 入

科 目	予 算 額			収 入 状 況			予 算 対 収 入 歩 合
	当 初	追 加	計	調 定 額	収入済額	収入未済額	
事 業 収 入	683,200	63,000	746,200	724,800	724,800	0	97.13%
財 産 収 入	0	398	398	398	398	0	100
計	683,200	63,398	746,598	725,198	725,198	0	97.13

才 出

科 目	予 算 額			支出済額	残 額	予 算 対 支 出 歩 合
	当 初	追 加	計			
と畜場事業費	270,400	63,000	333,400	304,040	29,360	91.19%
財 産 費	0	398	398	398	0	100
公 債 費	412,800	0	412,800	412,800	0	100
計	683,200	63,398	746,598	717,238	29,360	96.07

別表

共同利用農機具事業特別会計 才 入

科 目	予 算 額			収 入 状 況			予 算 対 収 入 歩 合
	当 初	追 加	計	調 定 額	収入済額	収入未済額	
事 業 収 入	1,790,000	81,135	1,871,135	1,813,278	1,263,815	549,463	67.54%
財 産 収 入	1,000	△ 476	524	524	524	0	100
雑 収 入	9,000	400,000	409,000	636,230	296,691	339,539	72.54
計	1,800,000	480,659	2,280,659	2,450,032	1,561,030	889,002	68.45

共同利用農機具事業特別会計 才 出

科 目	予 算 額			支 出 済 額	残 額	予算対支出歩合
	当 初	追 加	計			
事業費	1,766,635	513,500	2,280,135	1,549,929	730,206	67.98%
財産費	33,365	32,841	524	524	0	100
計	1,800,000	546,341	2,280,659	1,550,453	730,206	67.98

別 表

上水道事業特別会計 才 入

科 目	予 算 額			収 入 状 況			予算対収入歩合
	当 初	追 加	計	調 定 額	収入済額	収入未済額	
事業収入	1,455,000	333,920	1,788,920	2,400,976	2,266,556	134,420	126.69%
使用料及手数料	5,025,840	△ 1,977,060	3,048,780	3,224,000	3,067,855	156,145	100.62
繰入金	1,630,141	2,322,160	3,952,301	3,952,301	3,952,301	0	100
繰入金	1,000	309,763	310,763	309,763	309,763	0	99.68
繰入金	6,001	746,000	752,001	755,532	673,772	81,760	89.60
町債	3,000,000	5,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000	0	100
計	11,117,982	6,734,783	17,852,765	18,642,572	18,270,247	372,325	102.33

才 出

科 目	予 算 額			支 出 状 況		
	当 初	追 加	計	支 出 済 額	残 額	予算対支出歩合
役 場 費	1,305,760	509,393	1,815,153	1,794,366	20,787	98.85%
上水道事業費	4,732,740	5,823,177	10,555,917	10,547,961	7,956	99.92
給水装置費	1,460,000	1,244,112	2,704,112	2,681,834	22,278	99.18
公 債 費	3,619,482	△ 341,899	2,777,583	2,775,103	2,480	99.91
計	11,117,982	7,234,783	17,852,765	17,799,264	53,501	99.70

別 表

国民健康保険特別会計 才 入

科 目	予 算 額			収 入 状 況			予算対収入歩合
	当 初	追 加	計	調 定 額	収入済額	収入未済額	
国民健康保険税金	7,342,000	△ 180,000	7,162,000	8,021,130	7,185,167	835,963	100.32%
一部負担金	50,000	—	50,000	0	0	0	0
公営企業及財産収入	165,000	48,300	213,300	213,290	213,290	0	99.99
使用料及手数料	50,000	—	50,000	46,540	46,540	0	92.90
国庫支出金	9,950,200	1,578,900	11,529,100	12,888,876	12,888,876	0	111.79
県支支出金	44,100	2,200	46,300	30,880	30,880	0	66.70
繰入金	72,000	—	72,000	143,815	143,815	0	199.74
繰入金	300,000	283,000	583,000	583,000	583,000	0	100
繰入金	0	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0	100
計	17,973,300	3,732,400	21,705,700	23,927,531	23,091,568	835,963	106.38

才 出

科 目	予 算 額			支 出 済 額	残 額	支 出 歩 合
	当 初	追 加	計			
役場費	1,901,400	37,000	1,938,400	1,812,304	126,096	93.49
保険給付費	14,655,000	3,604,000	18,259,000	18,084,577	174,423	99.04
健康施設費	603,010	227,300	830,310	798,983	31,327	96.22
財産費	165,000	48,300	213,300	213,290	10	99.99
支備費	321,200	△ 14,634	306,566	283,846	22,720	92.59
諸予備費	327,690	△ 169,566	158,124	0	158,124	0
計	17,973,300	3,732,400	21,705,700	21,193,000	512,700	97.64

別表第2

町 有 財 産

(1) 基金現在高

基 金 名	金 額
蒲生町減債基金	472,384円
長期財政確立予備基金	1,135,346
火葬場墓地公園設置基金	65,740
蒲生町育英事業基金	360,807
蒲生町特産農業振興基金	7,868,835
蒲生町国民健康保険基金	3,810,453
蒲生町と畜場特別会計基金	55,110
7 件	13,768,675

(2) 有価証券保有状況

証 券 名	金 額
県農業信用基金出資証券	290,000円
南九州畜産興業株式会社株券	71,000
蒲生町森林組合出資金	300,000
県信用保証出資金	250,000
国民健康保険診療報酬支払基金預託金	327,000
ラデオ南日本出資金	300,000
割引電信電話債券	20,000
電信電話債券	15,665
計	1,573,665

(3) 貸付金現在高

種 別	金 額
家畜導入資金貸付金	120,000円
茶業振興助成資金貸付金	520,000
柑橘振興助成資金 "	1,000,000
蒲生町育英会 "	3,769,400
計	5,409,400

(4) 町有建物の現在坪数及び評価額

種 別	坪 数	評 価 額
庁舎 公民館 保育所 その他	1,310坪	41,329,000円
学 校 建 物	4,583	112,185,000
町 有 住 宅	1,082	19,473,800
計		172,987,800

(5) 町有土地現有面積及び評価額

区 分	筆 数	面 積	評 価 額	摘 要
宅 地	231筆	44,343坪	16,177,704円	学校敷地を含む
山 林	1,293	11,704反	52,302,835	
原 野	44	358反	785,383	
そ の 他	53	107反	1,023,395	雑種地池沼を含む
計			70,289,317	

(6) 立木評価額

区 分	評 価 額	適正伐期以上の立木評価額	摘 要
部 分 林	66,660,000円	10,074,000円	町収入分のみ計上
直 轄 林	41,489,000	14,988,000	
計			

(7) その他の財産

種 別	数 量	取 得 価 格	取 得 年 度
ブルトーザー	1	4,750,000円	昭和33年
自動車(トラック)	1	1,280,000	昭和38年
" (ダンプ)	1	1,650,000	昭和33年
広報連絡車	1	800,000	昭和37年
消防ポンプ自動車	1	2,130,000	昭和28年
消防運搬車	1	570,000	昭和38年
小型自動三輪車	1	590,000	昭和38年
計		11,770,000	

お 願 い

公民館図書の整理と、県図書の交換がせまりましたので借用の図書を、ひとまずご返還下さい。

公民館係

住民登録の実態

調査はじまる

九月十五日～九月二十一日

住民の実態を正確に握るために、町役場では昭和三十五年度から毎年九月十五日を調査日として、町内一斉に実態調査を行って来ています。今年も九月十五日から一週間の予定で調査を行い、その結果に基づいて住民票を整理すると共に、あらたに基本選挙人名簿を調製することになりますので調査の際は次のことに御注意下さい。

1. 調査員が示す調査票に記載された人で、現在、転出又は転居等でいない人、或いは新しく世帯を持った人。
2. 反対に現在あなたの世帯に属している人で調査票に記載されていない人。

以上1・2に該当する人がある場合は、調査員にその旨申し出て下さい。調査員は1・2の申出があった場合必要なことをお聞きした上で記録しますので、事実

どおりを申し出て下さい。

基本選挙人名簿

の調製について

公転選挙法第二十條の規定により、本年も住民登録の実態調査に基づき、九月十五日現在で基本選挙人名簿を調製いたします。御承知のとおり、選挙権を有する者でも名簿に登録されなければ、事実その権利を行使することは出来ませんので名簿にもれることの無いようにしましょう。

選挙人名簿に登録される者の資格は

1. 日本人であること。
2. 昭和三十九年十二月二十日現在で、満二十才以上のもので(具体的には昭和十九年十二月二十一日以前に生まれたもの)
3. 昭和三十九年九月十五日までに、引続き三ヶ月以上町内に住所を有するもの(具体的には昭和三十九年六月十五日以前から蒲生町に居住しているもの)

然し、次の事項に該当するものは選挙権はありません
①禁治産者 ②禁錮以上の

刑に処せられその執行を終るまでの者 ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの者。(選挙に関する犯罪以外の犯罪による刑の執行猶予中のものを除く)

④選挙関係の犯罪により選挙権、被選挙権を停止されたもの。

この基本選挙人名簿は、十月三十一日までに調製し十一月五日から十九日までの十五日間、一般選挙人の縦覧に供します。若し選挙人がその名簿に脱漏又は誤載があると認めたとときは、縦覧期間内に選挙管理委員会に対し、文書で異議の申し立てが出来ます。

異議の申し立てがなされた場合、委員会は二十日以内にそれが正当であるか、ないかを決定し、正当であると決定した場合は、直ちに名簿を修正し、その旨を申し立て人に通知すると共に告示し、又申し立てが正当でないとして決定したときは、直ちにその旨を申し立て人に通知することになります。

以上により十二月二十日をもって基本選挙人名簿は確定することになります。

正確な選挙人名簿が出来ますよう九月十五日現在で行われる実態調査に皆さんの御協力をお願いいたします。

正しい名簿で

公明選挙!

夏休みの最後を

楽しもう!!

8月27日

町民いこいの夕

二十三日予定しておりましたが、台風のため延期いたしました。

来る八月二十七日 蒲生小学校校庭で、夜八時より、映画フォーラム(大いなる鹿児島)、九時から十時まで、おどり、レクリエーションを行います。お家族おそろいでご参加下さい。

香奠返し

左記の方々から香奠返しとして御寄附を頂きました

記

- 金壹万円 辻下 野村兼行
- 金壹万円 町中 石塚トミ
- 金壹万円 辻下 野田典男
- 金貳千円 後田 野村康雄
- 金壹千円 川東 西郷武治
- 金参千円 西浦 新納スヨ
- 金五千円 後田 窪田佳子
- 金壹千円 中原 鮫島幹夫

蒲生町社会福祉協議会